

20歳になったら国民年金

問 長崎北年金事務所 ☎861-1354 長崎南年金事務所 ☎825-8701
健康保険課年金係 ☎801-5821

●公的年金制度は、みんなで暮らしを支え合うという考えで作られた「世代と世代の支え合い」の制度です。国内に居住する20歳以上60歳未満の人は、国民年金・厚生年金のどちらかの制度に加入し、保険料を納めることになります。加入すると「基礎年金番号通知書」が交付され、あなただけの「基礎年金番号」が記されています。年金に関する問い合わせや手続き、就職する時にも必要ですので、大切に保管してください。

●国民年金に加入している人で保険料の支払いが困難な場合は「学生納付特例制度」（学生のみ）、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」（50歳未満）があります（※審査は前年所得を基とするので必ずしも承認される訳ではありません）。

国民年金（基礎年金）3つのメリット

1. 老後を支えます（＝老齢基礎年金）
2. 病気やけがで障害の状態になったときに支えます（＝障害基礎年金）
3. 加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子（18歳到達年度末日までにある子、または障害のある20歳未満の子）を支えます（＝遺族基礎年金）



消費者注意報

光回線、電気、ガスの悪質な切り替え勧誘に注意!

光回線サービスや電気・ガス契約の切り替え勧誘に関する相談が全国の消費生活センター等に寄せられています。料金が安くなると勧誘されたものの、逆に高額となったほか、大手通信会社を名乗っていたが、実は別の事業者であったり、電気ガスの検針票に記載された情報を聞き出され、了承のないまま契約が切り替えられていた悪質なケースも見られます。電話や訪問によるこれら事業者の勧誘には内容が曖昧なまま安易に応じることなく、しっかり対応することが大事です。

【事例1】

- 契約中の大手通信事業者 A を名乗る電話があり、「光コラボの案内。今より千円ほど安くなる」と勧誘された。A 社のプラン変更だと思い手続きをしたら、別会社との契約になっており料金も高くなっていた。

【事例2】

- 一人暮らしの父が電話勧誘をきっかけに電気とガスのセット契約をしていることが分かった。電話では「電気とガスをセットにすれば料金が安くなる」と執拗に勧誘されたようだが、料金はこれまでより高額となっている。

【消費者へのアドバイス】

- 勧誘された際には安易に応じてしまうことなく、契約相手となる事業者名、連絡先、契約内容について、しっかり説明してもらいましょう。
- 「安くなる」と勧誘されても他のオプションサービスとセット契約だった場合、今の料金より高くなる場合があります。現在の契約状況をしっかり把握して検討しましょう。
- 光回線契約は、契約書面が届いた日も含めて8日以内に書面で申し出れば解約料（違約金）の負担なく契約解除できます。ただし、事務手数料、工事費、利用したサービス料は支払う義務が発生します。
- 契約にあたっては一人で悩まず、家族や知人など信頼できる人に相談しましょう。

★ご相談や困ったときは、長与町役場相談窓口または長崎県消費生活センターへご相談ください。
長崎県消費生活センター（☎824-0999） 長与町消費生活相談窓口（☎883-1111）